

改正後

軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱

本文 略

別 表

補助対象経費	<p>補助対象経費は、以下の①～③の合計額とする</p> <p>① 軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、平成21年2月24日付け20長寿第49477号「軽費老人ホームの利用料等の取り扱いについて」（香川県健康福祉部長通知）に基づき徴収すべき事務費（サービスの提供に要する費用）の一部を減免した経費（以下「基礎事務費補助額」という。）</p> <p>② 軽費老人ホームの介護職員の処遇改善を図るための経費（以下「民間施設給与等改善費」という。）</p> <p>③ <u>軽費老人ホームの介護職員等に支給される賃金・手当・賞与等（以下「賃金等」という。）の改善及びこれに伴う法定福利費等に充当し、もって介護職員等の処遇改善を図るための経費（以下「介護職員等処遇改善費」という。）</u></p>													
補助金交付額	<p>① 基礎事務費補助額 この補助金の交付額は、施設ごとに事務費実支出額と事務費基準額（サービスの提供に要する費用）とを比較し、いずれか少ない方の額から本人からの費用徴収額を控除して得た額とする。 （注）新たに事業を開始した施設については、事業開始後3ヶ月を経過した日の属する月の分までは、次により算出した額を補助金交付額とする。</p> $\text{事務費助成基準額（月額）} \times \frac{\text{当該月の入所日数}}{30 \text{日又は当該月の実日数}}$ <p>② 民間施設給与等改善費 <u>49,000円</u> × <u>下表による介護職員の配置基準数</u> × 開設月数</p> <p>③ <u>介護職員等処遇改善費</u> <u>下のア、イのうちいずれか少ない額</u> <u>ア 下表による介護職員の配置基準数 × 10,900円 × 賃金等の改善を行った月数</u> <u>イ 実際の賃金等の改善に要した額</u></p> <table border="1" data-bbox="387 831 887 930"> <thead> <tr> <th>施設の種類別</th> <th>一般入所者の数</th> <th>介護職員の配置基準数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A型</td> <td>80人以下</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ケアハウス</td> <td>30人以下</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>30人を超え、80人以下</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>80人を超え、120人以下</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. 「一般入所者の数」は、前年度の平均値とする。ただし、新規設置又は再開の場合は、推定数による。 2. 一般入所者の入所日数が0となる月は、「開設月数」に算入しない。</p>	施設の種類別	一般入所者の数	介護職員の配置基準数（人）	A型	80人以下	4	ケアハウス	30人以下	1	30人を超え、80人以下	2	80人を超え、120人以下	3
施設の種類別	一般入所者の数	介護職員の配置基準数（人）												
A型	80人以下	4												
ケアハウス	30人以下	1												
	30人を超え、80人以下	2												
	80人を超え、120人以下	3												

改正前

軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱

本文 略

別 表

補助対象経費	<p>補助対象経費は、以下の①及び②の合計額とする</p> <p>① 軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、平成21年2月24日付け20長寿第49477号「軽費老人ホームの利用料等の取り扱いについて」（香川県健康福祉部長通知）に基づき徴収すべき事務費（サービスの提供に要する費用）の一部を減免した経費（以下「基礎事務費補助額」という。）</p> <p>② 軽費老人ホームの介護職員の処遇改善を図るための経費（以下「民間施設給与等改善費」という。）</p>													
補助金交付額	<p>① 基礎事務費補助額 この補助金の交付額は、施設ごとに事務費実支出額と事務費基準額（サービスの提供に要する費用）とを比較し、いずれか少ない方の額から本人からの費用徴収額を控除して得た額とする。 （注）新たに事業を開始した施設については、事業開始後3ヶ月を経過した日の属する月の分までは、次により算出した額を補助金交付額とする。</p> $\text{事務費助成基準額（月額）} \times \frac{\text{当該月の入所日数}}{30 \text{日又は当該月の実日数}}$ <p>② 民間施設給与等改善費 <u>49千円（1人/月）</u> × 介護職員の配置基準数 × 開設月数</p> <table border="1" data-bbox="1395 770 1895 869"> <thead> <tr> <th>施設の種類別</th> <th>一般入所者の数</th> <th>介護職員の配置基準数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A型</td> <td>80人以下</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ケアハウス</td> <td>30人以下</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>30人を超え、80人以下</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>80人を超え、120人以下</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1. 「一般入所者の数」は、前年度の平均値とする。ただし、新規設置又は再開の場合は、推定数による。 2. 一般入所者の入所日数が0となる月は、「開設月数」に算入しない。</p>	施設の種類別	一般入所者の数	介護職員の配置基準数（人）	A型	80人以下	4	ケアハウス	30人以下	1	30人を超え、80人以下	2	80人を超え、120人以下	3
施設の種類別	一般入所者の数	介護職員の配置基準数（人）												
A型	80人以下	4												
ケアハウス	30人以下	1												
	30人を超え、80人以下	2												
	80人を超え、120人以下	3												

第1号様式（第3条第1項関係）

番 号  
年 月 日

香川県知事 殿

法人名  
代表者名

年度軽費老人ホーム事務費補助金交付申請書

標記の補助金について、次の額を交付されたく関係書類を添えて提出します。

1 交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円  
(内訳) 基礎事務費補助額 \_\_\_\_\_ 円  
民間施設給与等改善費 \_\_\_\_\_ 円  
介護職員等処遇改善費 \_\_\_\_\_ 円

2 補助金所要額調書（表1）

3 補助金所要額内訳書（表2）

(添付書類)

- 1 年度歳入歳出予算書抄本又は収支予算書
- 2 利用料の額を明らかにすることができる当該施設の利用規程
- 3 介護職員等処遇改善に係る計画書
- 4 香川県の県税(延滞金及び加算金を含み、地方消費税を除く)に滞納がない旨の証明書
- 5 特別徴収実施確認書

第1号様式（第3条第1項関係）

番 号  
年 月 日

香川県知事 殿

法人名  
代表者名

年度軽費老人ホーム事務費補助金交付申請書

標記の補助金について、次の額を交付されたく関係書類を添えて提出します。

1 交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円  
(内訳) 基礎事務費補助額 \_\_\_\_\_ 円  
民間施設給与等改善費 \_\_\_\_\_ 円

2 補助金所要額調書（表1）

3 補助金所要額内訳書（表2）

(添付書類)

- 1 年度歳入歳出予算書抄本又は収支予算書
- 2 利用料の額を明らかにすることができる当該施設の利用規程
- 3 香川県の県税(延滞金及び加算金を含み、地方消費税を除く)に滞納がない旨の証明書
- 4 特別徴収実施確認書

第2号様式（第3条第2項関係）

番 号  
年 月 日

香川県知事 殿

法人名  
代表者名

年度軽費老人ホーム事務費補助金変更交付申請書

年 月 日付けで交付決定のあった標記の補助金について、次のとおり交付額及び内容を変更いたしたく、関係書類を添えて提出します。

1 変更交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円  
(内訳) 基礎事務費補助額 \_\_\_\_\_ 円  
民間施設給与等改善費 \_\_\_\_\_ 円  
介護職員等処遇改善費 \_\_\_\_\_ 円

2 補助金所要額調書（変更）（表3）

3 補助金所要額内訳書（変更）（表4）

(添付書類)

- 1 年度歳入歳出予算書抄本又は収支予算書
- 2 利用料の額を明らかにすることができる当該施設の利用規程
- 3 介護職員等処遇改善に係る計画書

※添付書類は、変更交付申請時点において直前の交付申請時と同内容であれば省略可

第2号様式（第3条第2項関係）

番 号  
年 月 日

香川県知事 殿

法人名  
代表者名

年度軽費老人ホーム事務費補助金変更交付申請書

年 月 日付けで交付決定のあった標記の補助金について、次のとおり交付額及び内容を変更いたしたく、関係書類を添えて提出します。

1 変更交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円  
(内訳) 基礎事務費補助額 \_\_\_\_\_ 円  
民間施設給与等改善費 \_\_\_\_\_ 円

2 補助金所要額調書（変更）（表3）

3 補助金所要額内訳書（変更）（表4）

(添付書類)

- 1 年度歳入歳出予算書抄本又は収支予算書
- 2 利用料の額を明らかにすることができる当該施設の利用規程

(ただし、変更交付申請時において当初交付申請時と同内容であれば省略可)

第3号様式（第6条関係）

番 号  
年 月 日

香川県知事 殿

法人名  
代表者名

年度軽費老人ホーム事務費補助金にかかる事業実績報告について

標記について、次の関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金精算書 (表5)
- 2 補助金精算書内訳書 (表6)

(添付書類)

- 1 年度歳入歳出決算（見込）書抄本又は収支決算書
- 2 利用料の額を明らかにすることができる当該施設の利用規程
- 3 介護職員等処遇改善に係る実績報告書

第3号様式（第6条関係）

番 号  
年 月 日

香川県知事 殿

法人名  
代表者名

年度軽費老人ホーム事務費補助金にかかる事業実績報告について

標記について、次の関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金精算書 (表5)
- 2 補助金精算書内訳書 (表6)

(添付書類)

- 1 年度歳入歳出決算（見込）書抄本又は収支決算書
- 2 利用料の額を明らかにすることができる当該施設の利用規程

表 1

## 補助金所要額調書

施設名	総事業費 A	事務費支出 予定額 B	事務費基準額 C	事務費本人 徴収予定額 D	減免予定額 E=[B又はC]-D	民間施設 給与等改善費 F	介護職員等 処遇改善費 G	補助額 H=E+F+G

(注)1 E欄については、B欄又はC欄の額のいずれか少ない方からD欄の額を控除した額を記入すること。

## 表2 (1) ~ (4) 略

## (5) 民間施設給与等改善費

一般入所者の数	介護職員の 配置基準数 ①	開設月数 ②	民間施設給与等改善費 49,000×①×②
人	人	月	円

(6) 介護職員等処遇改善費  
ア 基準額

一般入所者の数	介護職員の 配置基準数 ①	賃金改善を 実施する月数 ②	介護職員等処遇改善費 10,900×①×②
人	人	月	円

イ 賃金改善の実施に要する額(見込) (円)

補助金所要額 (ア、イのうちいずれか少ない額) (円)

## (5)、(6)注

- 「介護職員の配置基準数」は下表による。
- 「一般入所者の数」は、前年度の平均値とする。ただし、新規設置又は再開の場合は、推定値による。
- 月の「一般入所者の数」が0である場合、当該月は「開設月数」「賃金改善を実施する月数」に算入しない。

施設の種別	一般入所者の数	介護職員の 配置基準数 (人)
A型	80人以下	4
	30人以下	1
ケアハウス	30人を超え、80人以下	2
	80人を超え、120人以下	3

表 1

## 補助金所要額調書

施設名	総事業費 A	事務費支出 予定額 B	事務費基準額 C	事務費本人 徴収予定額 D	減免予定額 E=[B又はC]-D	民間施設 給与等改善費 F	補助額 E+F+G

(注)1 E欄については、B欄又はC欄の額のいずれか少ない方からD欄の額を控除した額を記入すること。

## 表2 (1) ~ (4) 略

## (5) 民間施設給与等改善費

一般入所者の数	介護職員の 配置基準数 ①	開設月数 ②	民間施設給与等改善費 49,000×①×②
人	人	月	円

※1 「一般入所者の数」は、前年度の平均値とする。

ただし、新規設置又は再開の場合は、推定値による。

※2 月の「一般入所者の数」が0である場合、当該月は「開設月数」に算入しない。

## (参考)

施設の種別	一般入所者の数	介護職員の 配置基準数 (人)
A型	80人以下	4
	30人以下	1
ケアハウス	30人を超え、80人以下	2
	80人を超え、120人以下	3

表 3

## 補助金所要額調書(変更)

単位:円

施設名	総事業費	事務費支出 予定額	事務費基準額	事務費本人 徴収予定額	減免予定額	民間施設 給与等改善費	介護職員等 処遇改善費	補助所要額	既交付決定額	差引追加交付 申請額
	A	B	C	D	E=(B×H)C-D	F	G	H=E+F+G	I	J=H-I

(注)1 E欄については、B欄又はC欄の額のいずれか少ない方からD欄の額を控除した額を記入すること。

## 表4(1)～(4) 略

## (5) 民間施設給与等改善費

一般入所者の数	介護職員の 配置基準数	開設月数	民間施設給与等改善費
	①	②	49,000×①×②
人	人	月	円

## (6) 介護職員等処遇改善費

## ア 基準額

一般入所者の数	介護職員の 配置基準数	賃金改善を 実施する月数	介護職員等処遇改善費
	①	②	10,900×①×②
人	人	月	円

イ 賃金改善の実施に要する額(見込) (円)

補助金所要額(ア、イのうちいずれか少ない額) (円)

## (5) (6)注

- ・「介護職員の配置基準数」は下表による。
- ・「一般入所者の数」は、前年度の平均値とする。ただし、新規設置又は再開の場合は、推定値による。
- ・月の「一般入所者の数」が0である場合、当該月は「開設月数」「賃金改善を実施する月数」に算入しない。

施設の種別	一般入所者の数	介護職員の 配置基準数 (人)
A型	80人以下	4
	30人以下	1
ケアハウス	30人を超え、80人以下	2
	80人を超え、120人以下	3

表 3

## 補助金所要額調書(変更)

単位:円

施設名	総事業費	事務費支出 予定額	事務費基準額	事務費本人 徴収予定額	減免予定額	民間施設給与等 改善費	補助所要額	既交付決定額	差引追加交付 申請額
	A	B	C	D	(B×H)C-D E	F	E+F+G	H	G-H

(注)1 E欄については、B欄又はC欄の額のいずれか少ない方からD欄の額を控除した額を記入すること。

## 表4(1)～(4) 略

## (5) 民間施設給与等改善費

一般入所者の数	介護職員の 配置基準数	開設月数	民間施設給与等改善費
	①	②	49,000×①×②
人	人	月	円

※1 「一般入所者の数」は、前年度の平均値とする。

ただし、新規設置又は再開の場合は、推定値による。

※2 月の「一般入所者の数」が0である場合、当該月は「開設月数」に算入しない。

(参考)

施設の種別	一般入所者の数	介護職員の 配置基準数 (人)
A型	80人以下	4
	30人以下	1
ケアハウス	30人を超え、80人以下	2
	80人を超え、120人以下	3

表 5

## 補助金精算書

単位:円

施設名	総事業費	事務費支出額	事務費基準額	事務費本人徴収予定額	事務費減免額	民間施設給与等改善費	介護職員等処遇改善費	補助所要額	補助受入済額	差引過不足額
	A	B	C	D	E=[B又はC]-D	F	G	H=E+F+G	I	J=H-I

(注)1 E欄については、B欄又はC欄の額のいずれか少ない方からD欄の額を控除した額を記入すること。

表6 (1) ~ (4) 略

## (5) 民間施設給与等改善費

一般入所者の数	介護職員の配置基準数	開設月数	民間施設給与等改善費
	①	②	49,000 × ① × ②
人	人	月	円

(6) 介護職員等処遇改善費  
ア 基準額

一般入所者の数	介護職員の配置基準数	賃金改善を実施した月数	介護職員等処遇改善費
	①	②	10,900 × ① × ②
人	人	月	円

イ 賃金改善の実施に要した額 (円)

補助金所要額 (ア、イのうちいずれか少ない額) (円)

## (5)、(6)注

- ・「介護職員の配置基準数」は下表による。
- ・「一般入所者の数」は、前年度の平均値とする。ただし、新規設置又は再開の場合は、推定値による。
- ・月の「一般入所者数の数」が0である場合、当該月は「開設月数」「賃金改善を実施する月数」に算入しない。

施設の種別	一般入所者の数	介護職員の配置基準数 (人)
A型	80人以下	4
ケアハウス	30人以下	1
	30人を超え、80人以下	2
	80人を超え、120人以下	3

表 5

## 補助金精算書

単位:円

施設名	総事業費	事務費支出額	事務費基準額	事務費本人徴収予定額	事務費減免額	民間施設給与等改善費	補助所要額	補助受入済額	差引過不足額
	A	B	C	D	E=[B又はC]-D	F	G=E+F	H	I=G-H

(注)1 E欄については、B欄又はC欄の額のいずれか少ない方からD欄の額を控除した額を記入すること。

表6 (1) ~ (4) 略

## (5) 民間施設給与等改善費

一般入所者の数	介護職員の配置基準数	開設月数	民間施設給与等改善費
	①	②	49,000 × ① × ②
人	人	月	円

※1 「一般入所者の数」は、前年度の平均値とする。

ただし、新規設置又は再開の場合は、推定数による。

※2 月の「一般入所者数の数」が0である場合、当該月は「開設月数」に算入しない。

(参考)

施設の種別	一般入所者の数	介護職員の配置基準数 (人)
A型	80人以下	4
ケアハウス	30人以下	1
	30人を超え、80人以下	2
	80人を超え、120人以下	3